

# ～決算特別委員会の質疑から～



前田 決算特別委員長

公営・準公営企業会計決算を審議する決算特別委員会では、9月28日から5日間、各委員がさまざまな観点から質疑を行いました。

そのおもな内容を10月12日の本会議で行われた決算特別委員長の審査報告をもとに紹介します。

## 決算特別委員会委員(公営・準公営企業会計)

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| 委員長 …… (公明) 前田 修身  | (維新) 片山 一步   |
| 副委員長 …… (公明) 山田 正和 | 市位 謙太 岡崎 太   |
| 委員 …… (維新) 美延 映夫   | 飯田 哲史 今井 アツシ |
| 木下 誠               | 田辺 信広        |
| 丹野 壮治              | 佐々木 哲夫 杉田 忠裕 |
| (公明) 金沢 一博         | 西川 ひろじ 高野 伸生 |
| (自民) 永井 啓介         |              |
| 加藤 仁子              |              |
| (みらい) 奥野 正美        | 武 直樹         |
| (共産) 山中 智子         | 井上 浩         |

## 交通

**問** 地下鉄事業の民営化については

**答** 府市統合本部において、上下一体での民営化の基本的方向性が示されたことを踏まえ、交通局に民営化推進室を設置して、民営化に関する具体的な課題の解決方策等について検討を進めており、年内にはスケジュールを含めた具体的な民営化の骨格を示したうえで、議会での審議をお願いしたいと考えています。平成25年度以降は民営化に向けた本格作業の実施、国など関係機関との調整・交渉が必要になるものと考えています。また民営化に伴い、公営企業に対する補助金や出資金として地下鉄事業会計へ繰り入れられている市税投入がなくなることにより、厳しい財政状況の負担を軽減するとともに、その財源を優先度の高い他の事業に活用できるなど民営化の意義は大きいと考えています。

## 水道

**問** 大阪広域水道企業団との統合協議については

**答** 本年3月の水道事業統合検討委員会において、大阪市水道局全体を企業団と統合することについて検討を進めることが確認され、8月に開催された首長会議において報告された中間報告案では、施設整備については、柴島浄水場の上系を廃止する案とし、また、大阪府域水道事業から生じる統合メリットを市町村と共有する方法等を検討していくとされました。府域一水道についての各市町村の考え方や、本市水道局の技能職

員の身分の取り扱い等の検討課題については、引き続き協議していくこととなっています。今後、中間報告案における検討課題や具体的な検討に至っていない企業団議会のあり方等の問題についても協議を進めていきます。

## 市民病院

**問** 住吉市民病院の機能統合問題については

**答** 府市統合本部では、府立と市立の病院経営統合とあわせ、老朽化した住吉市民病院のあり方について、府全体の医療資源の観点から検討がなされ、府立急性期・総合医療センターに機能統合する基本的方向性が示されました。今回の機能統合は、24時間・365日の小児救急対応等に加え、最重症・合併症母体等への対応の強化等、市南部医療圏における小児・周産期医療の充実強化につながるものと考えています。そのため周産期診療機能、小児科診療機能のそれぞれについて、医療機能、施設内容、人材確保の詳細について検討を進め、今年度は基本構想・基本計画を策定する予定となっています。今後、府立急性期・総合医療センターへの機能統合を進め、大阪府全域で最適となるよう医療資源の有効活用を図りながら、妊産婦や子どもを持つ住民が安心して医療を受けられる環境の整備を進めていきます。住吉市民病院の近隣住民のアクセスの課題については、コミュニティバスで行政区をまたぐ路線も含め適切なバス運行経路の確保等、幅広く議論していきます。

また市長は、住民への説明については、現時点では、区長に住民の皆さんの思いを聞いてもらい、市長や病院局とのつなぎ役となってもらいますが、市長が説明に行くべき状況や必要が生じた判断すれば説明していく旨答弁しました。

## 中央卸売市場

**問** 経営の健全化については

**答** 中央卸売市場事業会計は非常に厳しい状況が続いており、平成21年度に策定した経営健全化計画を着実に実施し、平成28年度の経営健全化基準の確実な達成に向けて取り組んでいます。収支は依然として赤字であるため、管理運営業務の一層の効率化のためには、さらなる民間活用が必要であり、その手法の一つとして指定管理者制度の導入を検討することが府市統合本部において基本的方向性として示されました。また、中央卸売市場の機能を十分に発揮していくためには、今後の運営方針等を明確にした経営展望を早期に策定することが喫緊の課題であり、今年度は基本的な方向を取りまとめ、平成25年度以降、具体の行動計画を策定し、可能なものから実践に取り組んでいきます。

## 港 営

**問** 新港務局については

**答** 府市統合本部で確認された基本的方向性では、物流に特化し、機動的・柔軟なサービスの提供が可能な新港務局に移行することにより、府市の港湾管理者の統合をめざすとされて

います。具体的には、新港務局は、港湾計画の策定や航路誘致等のポートセールス、港湾で利用する施設の整備・管理運営等「物流」に関する業務を行います。地方公共団体は、基盤整備等の埋立事業、防潮堤の管理、集客施設の運営、道路や緑地の管理など物流以外の業務を行うことを考えています。これまでは一体で事業を行ってきたものが、今後は新港務局と地方公共団体に分かれることとなるため、市民や港湾関係者にとってデメリットにならないよう留意して取り組んでいきます。

## 下水道

**問** ゲリラ豪雨に対する浸水対策については

**答** 8月の13日から14日の大雨では815戸、18日の大雨では789戸が浸水しました。現在、浸水被害の原因分析・検証により、優先して対策を実施する地区の抽出作業を行っており、地域の特性に応じて比較的短期間で整備可能な局地的な浸水対策を検討、実施するなど、効果的に施設整備を進めていきます。被害の軽減に向けた情報の発信については、4月から新しい降雨レーダーの運用を開始したところであり、市民向けの情報について、行政区ごとの表示を追加するなど、よりきめ細かい情報を提供できるよう改善を行っています。また、今回の大雨を受け、各区長から、区の防災力や危機管理能力の向上についての要請を受けており、大雨と浸水被害の状況を踏まえ、区役所と建設局との連携強化や情報共有等を行っています。

**その他のおもな質疑項目** ○赤バス廃止後の代替手段を含むバス事業の今後のあり方 ○交通局における労使関係の適正化 ○駅ナカ事業 ○駅務機器の設置台数 ○交通事業における広告事業 ○駅トイレの美化 ○交通ネットワーク ○地下鉄第8号線の延伸 ○地下鉄・バスの安全対策 ○水道料金の未収金対策 ○水道料金の見直し ○水道施設の整備 ○下水道事業における再生可能エネルギーへの取り組み ○助産師学院の廃止 ○女性専用外来 ○がん医療 ○総合医療センターの取り組み ○認定看護師 ○市立病院の独立行政法人化 ○中央卸売市場への指定管理者制度の導入 ○中央卸売市場東部市場の再整備 ○引船事業の見直し ○埋立地販売の営業努力 ○南港コスモスクエア地区の開発 ○南港ポートタウンノーカーゾーン ○大阪港埋立事業 ○港湾の国際競争力の強化 ○咲洲トンネルの無料化 ○なにわの海の時空館の廃止に伴う責任問題 など

## 可決した意見書

- 香港民間団体による領海侵入及び尖閣諸島不法上陸に関する意見書
- 李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓外交の見直しを求める意見書 (以上、9月7日)
- 北朝鮮による日本人拉致問題の一日も早い解決を求める意見書 (9月26日)

大阪市会だよりは、朝日・毎日・読売・産経・日経新聞への折り込み等を通じてお届けします。ポストインによる配送につきましては、区の広報紙と合わせて行います。視覚に障がいがあり、点字版をご希望の方はご連絡下さい。

大阪市会ホームページでは、市長提出議案(平成24年第3回定例会から)や可決した意見書の全文を掲載しています。また、インターネット議会中継では、本会議・常任委員会・特別委員会の生中継・録画放映を行っていますので、こちらもぜひご覧下さい。